

平成 25 年度 千葉市中小企業資金融資審議会

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 15 日（金） 14：00～14：20
- 2 会 場 千葉市国際交流プラザ 第一、第二会議室
- 3 出席者（委員） 北山委員、村田委員、井上委員、伊勢田委員、能口委員
菅生委員、榎本委員、佐々木委員、山口委員、榊原委員
（事務局）渡部経済農政局長、濱野産業支援課長、三井主査、
足達主任主事
- 4 議 案 平成 26 年度の改正点について
- 5 議事の概要
平成 26 年度の改正案について、一部のメニューについて本社立地に着目し利子補給率にメリハリをつけることで、全会一致で了承された。
- 6 会議経過

【司会（三井主査）】

お待たせいたしました。ただいまから平成 25 年度千葉市中小企業資金融資審議会を開会いたします。私、本日の進行役を務めさせていただきます千葉市経済部産業支援課主査の三井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会につきましては、千葉市中小企業資金融資審議会設置条例第 6 条の規定によりまして、半数以上の出席により開催させていただくこととなっております。本日、委員総数 10 名のうち 10 名の委員のご出席をいただいておりますので、会議として成立しておりますことを最初に報告させていただきます。

また、本審議会については、千葉市情報公開条例に基づき、会議を公開し、傍聴を認めておりますことをあわせて報告させていただきます。

審議会の議事録につきましても、同じく公開することとなっております。議事録の内容については、会長の承認をもって審議会の承認とさせていただきます。

会議に入る前に、市からご挨拶と委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは渡部経済農政局長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【渡部経済農政局長】

皆さん、こんにちは。千葉市経済農政局長の渡部でございます。

本日は、委員の皆様には、大変ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から中小企業資金融資をはじめといたしまして、本市の様々な経済政策にご理解ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、企業収益は大企業を中心に改善しておりまして、設備投資も非製造業を中心に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しつつあるとされております。

しかしながら、来年の4月から消費税率が8%に引き上げる、この影響が国内の中小企業者にどのような影響をもたらすか懸念されるところでございます。

本市といたしましても、こうした社会・経済情勢を踏まえ、事業者の皆様の資金繰りを安定的にするため、公的融資制度の果たす役割は非常に重要であると認識しておりまして、制度融資の充実に力を入れているところでございます。

平成24年度の融資実績でございますが、これは資料の方にも出てまいります、実行件数は3,214件、実行額は522億3,700万円ということで、23年度の件数及び実行額を下回りましたが、融資残高は、1,171億6,000万円と過去最高となっております。

このような中、本市の限られた財源を効果的に配分する必要もございますので、今般一部のメニューにおきまして、本社立地に着目し利子補給率にメリハリをつけさせていただきたいと考えております。

皆様にご審議いただきまして、市内の事業者様にとって、より良い制度となるよう、ご協力をお願い申し上げます。

どうか、本日は忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【司会（三井主査）】

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元資料の名簿に従いまして、順次ご紹介をさせていただきます。

千葉商工会議所常務理事の北山委員でございます。

【北山委員】

北山です。どうぞよろしく申し上げます。

【司会（三井主査）】

千葉市土気商工会専務理事の村田委員でございます。

【村田委員】

村田でございます。よろしく申し上げます。

【司会（三井主査）】

千葉県信用保証協会専務理事の井上委員でございます。

【井上委員】

井上でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（三井主査）】

千葉市商店街連合会会長の伊勢田委員でございます。

【伊勢田委員】

伊勢田でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（三井主査）】

三井住友銀行千葉法人営業部長の能口委員でございます。

【能口委員】

能口でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（三井主査）】

千葉銀行審査部長の菅生委員でございます。

【菅生委員】

菅生でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（三井主査）】

千葉信用金庫審査部長の榎本委員でございます。

【榎本委員】

榎本でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

商工組合中央金庫千葉支店長の佐々木委員でございます。

【佐々木委員】

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

千葉県商工労働部経営支援課長の山口委員でございます。

【山口委員】

山口です。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

千葉大学法経学部教授の榊原委員でございます。

【榊原委員】

榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

経済農政局長の渡部でございます。

【渡部経済農政局長】

改めまして渡部でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

経済農政局経済部産業支援課長の濱野でございます。

【濱野産業支援課長】

濱野でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

同じく産業支援課主任主事の足達でございます。

【足達主任主事】

足達でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（三井主査）】

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に従いまして審議に入らせていただきます。

それでは、北山会長お願いいたします。

【北山会長】

会長を務めさせていただきます北山です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけども、議案 1 の平成 26 年度の改正点に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【濱野産業支援課長】

産業支援課長の濱野でございます。

議案内容についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

それでは議案書の 1 ページをご覧ください。

まず「1 現行制度の概要」についてご説明させていただきます。

(1) 制度の目的でございますが、この資金融資制度は、市内の中小企業の経営基盤の確立と近代化及び中小企業者で組織される組合等に対する事業の近代化のために必要な資金を融資し、中小企業の振興育成を図ることを目的としております。

(2) 融資メニューにつきましては、「創業支援等」「事業拡充」「経営安定」の 3 つのカテゴリーで、7 種類の融資メニューを用意してございます。

(3) 取扱金融機関ですが、市内に支店のある都市銀行、地方銀行、信用金庫、商工組合中央金庫様となっております。全部で 12 の金融機関に融資制度の取扱を行っていただいております。

(4) 利用状況の「ア 利用金額と財政負担額の推移」でございます。昨年度は、平成 23 年 3 月に発生しました東日本大震災の影響による資金需要が落ち着いたことから、融資実行額は 522 億 3,700 万円と前年度を下回っておりますが、融資残高は 1,171 億 6,000 万円と過去最高の残高となっております。

今年度に入りましてからも引き続き資金需要は落ち着いております。9 月末時点で 234 億 800 万円の実行額と、前年同期比で 95.4%の実績となっております。また、融資残高も 1,138 億 9,300 万円と前年度末から減少となっております。

利子補給金につきましては、平成 23 年度まで増加傾向にあり、本年度の当初予算額は 11 億 500 万円となっております。

この資金メニュー別利用状況ですが、表に記載のとおり振興資金が利用金額の87%を占めております。また、本年度に利用要件を緩和しましたトライアル支援資金は2件の実績となっております。

そのほかの実績につきましてはお手元の資料をご参照ください。

続きまして議案書の2ページをご覧ください。

まず「2 制度改正の必要性」についてですが、現在、本市では、「企業立地補助金制度」を充実させるなど企業誘致に力を入れているところがございますが、特に、市内に本社を置く企業の集積を図ることにより、「税収の確保」「雇用の創出」「市内企業の事業機会の拡大」を推進し、市内税収基盤の構築を図る必要がございます。

また、融資件数・実行額も増加しており、平成25年3月には、過去最高の残高となっております。利子補給金の支出も増加しておりますことから、本市の限られた財源を効果的に配分するため、本社立地に着目いたしました。そこで市内に本社を置く企業とそれ以外の企業とでメリハリをつけた制度とするように改正を行うものでございます。

「3 改正案」ですが、まず「(1) 振興資金の改定」についてでございます。

利子補給率についてですが、現行では一律年0.8%の利子補給率を適用しておりますが、改定後では、運転資金と設備資金を区別いたしまして、市内に本社登記と実態がある企業に対しましては、現行どおり年0.8%の利子補給率を適用し、それ以外の企業に対しましては0.2%の引き下げを行いまして、年0.6%の利子補給率を適用することといたします。設備資金につきましては、市内に設置・登録等をする設備のみが対象となっておりますことから、一律年0.8%の利子補給率を適用することといたします。

なお、これらの改定後の利子補給率につきましては、平成26年4月1日以降の新規融資実行分から適用いたしまして、過去の融資実行分につきましては、それまでの利子補給率を引き続き適用いたします。

続いて「(2) 振興資金における市内への本社移転に対する利子補給率の優遇」でございます。

現在、本市に本社登記と実態の両方がない企業が新たに本社登記と実態の両方を移転した場合には、移転後1年以内に申込みをいただいた融資につきましては、年

1.1%の優遇利子補給率を適用いたします。この優遇利子補給率については、運転資金・設備資金ともに対象といたします。

最後に「4 今後のスケジュール」ですが、今回の答申に基づき、12月より事務作業に入ります。周知期間を経まして、来年4月1日からの施行を考えております。

以上で、平成26年度の改正点についてのご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【北山会長】

ありがとうございました。議案の説明がありましたけども、その前に現行制度の概要につきまして、利用状況だとか、資金メニュー別の利用状況、振興資金が全体の87%ということがございます。また制度改正の必要性について3点ほど説明がありました。3の改正案の太枠部分が今回の議案でございます。ただいまの説明对您まして、何か皆様からご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【村田委員】

優遇利子補給率を本社を集積することによる差をつけるということに関しては非常に着目したことに関してはいい案ではないか。でも今までこういうことは考えられなかったのか、あるいは今までもこういうことが年度によって適用していたのかどうか、その辺が自分まだ勉強不足でわからないのですが、これは今回の改正に関しては、まさに本社を集積することによる税収の確保が当然図られるわけですので、非常によいことでしょうけども、過去のことがちょっと自分ではわからない。

【北山委員】

それでは事務局に説明をお願いいたします。

【三井主査】

お答えいたします。千葉市においてこのような市内に本社を置く企業とそうでない企業と扱いを分けるというのは初めてでございます。

【北山委員】

よろしいですか。

【村田委員】

はい、ありがとうございます。

【北山委員】

そのほか何かございますか。

【榊原委員】

2ページの改正案の(2)のところで、本社登記及び実態のない企業がと書いてあるんですけども、これは and ですよね。それが新たに本社登記及び実態を市内に移転とこれも and でつながっているんですけども、最初の方が or の場合はどうなるんですか。

【三井主査】

この及びの意味ですが、いずれも and でございまして、本社登記がなく実態も本市になかった企業が、千葉市内に本社登記をし、かつ実態も市内に移したという場合のみを対象とすることと考えております。最初の方が or である場合については対象にならないものと考えております。

【榊原委員】

本社登記があっても実態のない企業が実態を移した場合はだめだということですか。

【三井主査】

市内にもともと実態のない企業についてはもともと制度の対象外となっております。

【榊原委員】

じゃあ本社登記がないけれども実態はあった企業が、本社登記をしたという場合もだめだということよろしいですか。

【三井主査】

そういうことでございます。

【北山委員】

そのほか何かございますか。

それでは私からちょっと質問をさせていただきます。

2ページの4の今後のスケジュールの中で周知期間をこれだけとっていますが、具体的にどのような周知方法をするのかもしわかれば聞かせてもらいたいのですが。

【濱野産業支援課長】

今後、各金融機関とか日頃お世話になっているところに個別に説明にまわるとい
うことで周知を考えております。

【北山委員】

わかりました。

特に金融機関の協力を願うということで菅生委員さんどうでしょうか。

何かご意見はございますでしょうか。

【菅生委員】

特にございません。金融機関としても出来るだけ協力をさせていただきたいと思
います。

【北山委員】

ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

山口委員、何かございますか。

【山口委員】

今の改正案の1.1%のところですが、想定件数ってあるのでしょうか。

【三井主査】

初めての制度になりますので、どのくらいというのはないんですけども、昨年度
の市外企業で使っていただいた件数が120件ほどあるんですけども、だいたいそ
のうちの1割12件位が対象になればというふうに考えております。

【北山委員】

よろしいですか。

その他ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。

【北山会長】

よろしいですか。それでは、他にご意見がないようでしたら、諮問内容についま
して決議を取りたいと思います。本諮問案につきましては、原案のとおり決定して
よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【北山会長】

ありがとうございます。それでは、原案のとおり改正する旨を市長へ答申した
いと思います。本日の決議は以上でございます。

【司会（三井主査）】

本日は貴重なお時間及びご意見をいただき、誠にありがとうございました。本審議会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —